

## “人権デー(12月10日)”を迎えて

明日、12月10日は「人権デー」です。1948年12月10日に国際連合が「世界人権宣言」を採択しました。12月10日の前の1週間、12月4日(水)から12月10日(火)の1週間が「人権週間」となっています。今年の人権週間は、第76回目となります。人権デーを迎えるにあたって、あらためて人権について考えてみたいと思います。

私たちは、誰もがみんな一人の人間として、いのちが守られ、社会のルールの中で幸せに生きる権利を持っています。このことを「人権」といいます。

人権がかけがえのないものであることは、誰もが知っています。けれども、歴史を振り返ると人権が侵害される事態が数多く発生しています。現在も、世界や私たちの身近な社会では、人権が侵害されるできことが起こっています。もちろん、いじめもSNSでの誹謗中傷も深刻な人権侵害です。

世界人権宣言の第1条には、次のように書かれています。

「すべて人間は、生まれながら自由で、尊厳と権利について平等である。人間は、理性と良心を受けられており、同胞の精神をもって互いに行動しなければならない。」

すべての人たちが誰一人取り残されることなく、大切にされなければなりません。世界人権宣言は、人権の大切さについて定められているだけではなく、行動することも求めています。

2015年9月にSDGs(持続可能な開発目標)が定めされました。キーワードは「Leave No One Behind(誰一人取り残さない)」ということです。

今年の人権週間の人権啓発キャッチコピーは、「『誰か』のこと じゃない。」です。私たちは人権に関する問題が起こっている時に、他の誰かのこととして、問題を遠ざけてしまったり、「誰かのせい」にして、それ以上、考えないでいたりすることが多いのではないでしょうか。

「誰かのこと」でも「誰かのせい」でもなく、自分のこととして、引き寄せて考えること。また、もしも、自分やまわりの人たちの人権が侵害されていることに気づいたら、一人で悩まずに、信頼できる大人の人に、相談してみることが大切です。

人権デーを迎え、人権についておたがいに考える機会を設けてください。

※全校集会での講話の内容に加筆・修正しています。